

小学校音楽科における鑑賞共通教材の取扱い方に関する研究

— 『教育音楽』の指導事例の分析を中心に—

佐藤 真実子

(本講座大学院博士課程前期在学)

A Study on Usage of Instructional Materials for Music Appreciation on a Course in Music at Elementary School: Focusing on Analysis of Guidance Example on the Kyoiku-Ongaku

Mamiko SATO

はじめに

小・中学校における音楽科の内容は、「表現」と「鑑賞」の2領域に分けられているが、音楽活動をする時、子どもたちが自ら表現した音楽も、音楽再生媒体から流れてくる既成の音楽にも、「自分の耳で聴く」という行為が必要となってくる。その聴き方についてはさまざまな考え方があり、音楽を聴いて何かを想像したり感じたりする行為は、極めて内的個人的なものなので、授業をしていて子どもたちが本当に「聴いて」何かを「感じ取って」いるのか、客観的に見て評価することが難しくとよく言われる。また、筆者は日頃から子どもたちが音楽を表現する際に、「聴く」ことなしにただ演奏することに夢中になってしまうことに問題を感じている。「表現」と「鑑賞」は表裏一体の活動であり、どちらの活動にも「聴く」という行動が根底にあるべきだと考えるが、子どもたちが本当に「聴く」ことができているのか、その評価に迷ったり悩んだりすることも多い。

子どもたちが音楽を聴いて心を感じたことは見えないがゆえに、それをどう引き出すか、どうふくらませてやるかは難しいところであるが、音楽科の授業で音楽の聴き方を指導したり、音や音楽を楽しむ体験を増やしてやることによって、子どもたちの「聴く力」は伸長され、聴いたことで何かを感じ取る心も豊かになっていくことであろう。

本研究では、小学校音楽科の授業における「鑑賞」の領域に焦点を当て、その中でも鑑賞共通教材がどのように取扱われてきたか雑誌『教育音楽』に掲載された指導事例を年代ごとに比較検討することで、これまで「聴く」ことが実践の中でどう扱われてきたのかを明らかにすることを目的とする。

1. 研究の方法

(1) 鑑賞領域の教材について

昭和22年から平成20年まで7回にわたって改訂されてきた小学校学習指導要領のうち、昭和33年度、昭和43年度、昭和52年度、平成元年度告示のものでは、各学年3曲ずつの「鑑賞共通教材」が示されている(巻末資料)。選ばれている楽曲の特徴としては、2拍子や3拍子を感じ取りやすいもの、声や楽器の音色を聴き取りやすいもの、A-B-Aなど形式がわかりやすいもの、リズムや速度などの音楽を特徴付ける要素に気付きやすいもの、情景を想像しやすい描写音楽、などを挙げることができよう。昭和43年度までは、共通教材を含め年間8曲の鑑賞教材を取り扱うことになっていたが、昭和52年度からは年間6曲に減少している。また、内容の解説の中で「聞く」という表記の仕方は、昭和52年度改訂版からすべて「聴く」に変わっている¹⁾。

¹⁾ 本稿では、扱う事例の年代別に「聞く」と「聴く」を使いわけるとしている。

(2) 分析の対象について

『教育音楽』は、音楽之友社から昭和21年12月から刊行されている音楽教育雑誌で、昭和32年4月からは『教育音楽 小学版』と『教育音楽 中学版』²の2分冊となり、それぞれが毎月発行されている。特集が生まれ、授業に関するヒントやアイデア、教材解説など音楽科の指導法について幅広く掲載されている。

本研究では、『教育音楽 小学版』における「学年別指導事例」において、昭和33年度告示の学習指導要領から制定されている鑑賞共通教材がどのように取扱われてきているか、指導方法の変遷を明らかにする。小学校学習指導要領は改訂されると、告示から実施までに3年の移行期があるが、告示された後の「学年別指導事例」は改訂を意識した事例も多い。そこで新しく告示された月までを1つの区切りとして検討した。

なお、共通教材が設けられたのは昭和33年度から平成元年度まで4回の改訂までなので、本稿では昭和33年度から平成10年度に改訂されるまでの時期に相当する「学年別指導事例」を対象として分析することとする。

2. 研究の内容

(1) 『教育音楽』の「学年別指導事例」について

「学年別指導事例」は、『教育音楽』の刊行時から毎月巻末に掲載されている記事で、各学年ごとに現場の教師が交代で担当し、実際の授業でどのような指導をしたかを示したものである。ほぼ2年ごとに事例の表記方法が少しずつ変わるものの、毎月の指導内容が領域³ごとに掲載されているため、どの学年も毎月の詳細な指導内容が把握できる。初期は楽曲の教材性が中心に述べられているが、次第に指導の実際や内容に関する記述が中心になってきている。昭和50年代からは、「主題による題材構成」が増えてきており、事例の内容はそのうちの歌唱など1つの領域だけを焦点化しているため鑑賞そのものの事例数が減ってきている。昭和60年度以降は、指導計画や内容に対して、児童の動きやつぶやきなどの反応を細かく記述する、児童に着目した実践事例が増えている。

(2) 学習指導要領改訂ごとのまとめによる考察

指導事例の内容について、表1から表4のように、「指導内容」「スタイル」「指導方法」の3つの観点で分類し、分析した。「諸要素など」は、音楽を形作るリズム、音色、拍子、速度、旋律、調、形式、様式、構成、和声、演奏形態などである。「背景」は、楽曲の描写内容や作曲家の生涯などを示す。スタイルの「旋律などの表現」は、楽曲の主旋律や主題を歌唱したり、ハーモニカ、リコーダーなどで演奏したり、リズム打ちをしたりなど、表現活動に繋がるものである。視聴覚教材は、掛け図やOHPなどの視覚的手段や、VTRやDVDなどを示している。

指導方法の「解説中心型」は、教師主導で楽曲の解説が中心に行われ、知識を教え込みながら授業が進められていく方法、「聴取中心型」は教師主導の解説よりも音や音楽の聴取に重きが置かれており、ねらいをもって聴きながら児童に音楽の仕組みに気付かせていく方法である。「混在型」は解説中心型と聴取中心型のどちらの要素も入っているものとした。「不明」は、教材の背景などの解説のみが書かれており、指導の手順や内容がまったく記載されていないものである。

「指導内容」、「スタイル」については、1事例につき複数の要素をもつが、「指導方法」については1事例につき1方法である。

①昭和33年度代

毎月の指導内容が全領域載せられているため、鑑賞の事例件数もいちばん多い時代である。

スタイルでは楽曲の主旋律など曲を特徴づける旋律や、リズムを覚えるまで何度も歌わせる「旋律など

² 昭和55年度から中学版は、『教育音楽 中学・高校版』となっている。

³ 昭和33年度は「鑑賞」と「表現」(中に歌唱・器楽・創作を含む)、昭和43年度は「基礎」「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」、昭和52年度以降は「表現」「鑑賞」の2領域に分けられている。

の表現」が事例の半数以上にみられた。これは指導要領の全学年の鑑賞の内容の中に「聞いた歌や音楽の主題を口ずさむ」という文言があったためと考えられる。しかし、数多くの指導例の中で、ただ主題を何度も歌ったり、主旋律をリコーダーやハーモニカで演奏する例と、覚えるまで歌わせる例と、覚えるまで歌った後に楽曲の中でその主題が何度出てきたかを分析させる例の3つに分けられた。

表1 昭和33年度代の指導内容・スタイル・指導方法

該当学年	楽曲	総事例数	指導内容		スタイル						指導方法					
			諸要素など	背景	調・学習	旋律などの表現	比較鑑賞	視聴覚教材	身体表現	実物楽器	教師主導	聴取中心	混在	不明		
1学年	ガボット	3	2			3				2			1	2		
	おもちゃの兵隊	9	9	1		4				6			5	2	1	1
	森のかじや	7	7	2		5				4			2	5		
2学年	おどる人形	6	6			2				4			4	2		
	かっこうワルツ	5	4			4				4				4		1
	トルコ行進曲	8	7	1		4	1			5			4	3	1	
3学年	おもちゃのシンフォニー	4	4	2		3				2			2		2	
	金と銀	7	7			5				5			4	1	1	1
	金婚式	6	6	2		5	1			1	1		5	1		
4学年	白鳥	7	8	2	1	4			2	6			5	1	1	
	軍隊行進曲	4	4			1	2						1	3		
	スケーターズワルツ	6	5			1	4			2			3	2		1
5学年	「ウィリアム・テル」序曲	7	6	3	1	4				1			5			2
	くるみ割り人形	8	6	5	1	4							5	2		1
	タンホイザー行進曲	4	4	3		1	1						2		1	1
6学年	六段	3	3	2		1							3			
	組曲「ヘールギェント」第1	7	4	4		3							5			2
	第9交響曲から合唱の部	5	4	2	2	3	1			1			2		2	1

単位：例

「身体表現」は、低学年においては教師が動き方を指定せず、楽曲に合わせて児童が感じたまま自由な動きをさせている例が主流であった。これも小学校学習指導要領の「自由に身体反応しながら聞く」という内容によるものと思われる。教師主導の例は、主に3学年以降に見られたが、教師が動きを変えることで曲想の変化に気付かせようとしているもの、ある旋律が出てきたときだけ決めた身体表現をさせて主題の反復に気付かせようとしているもの、また楽曲に合わせて指揮をさせるもの、などがあった。

「背景」については、特に5・6学年に多かったが、楽曲の描写内容を先に説明してから鑑賞している例があった。また、曲の構成（拍子、旋律型、伴奏の形、形式など）を盛りだくさんに理解させようとしているものも多く、扱う楽曲でそのすべてを解説したり、気付かせたりといった様子が見られる。

指導方法については、教師主導型が多いことから、教材を鑑賞することによって音楽的な要素に気付かせたり、音楽が表す内容を自由に想像させる指導というよりも、教材の背景をすべて教え込んで理解させることに力を注ぐ指導が多いように見受けられる。子どもの感受の部分は目に見えないがゆえに、どう評価してよいか多くの教師が悩んでいたのではないかと考えられる。奥山は、鑑賞態度について次のように述べている。「—前略—「静かに音楽をきく習慣」ということが指導要領にもあげられたが、これも「だまってよい姿勢できている」ことだけを意味しているとは思えない。結局内面的なことに目を向けねばならないわけだが、このことが鑑賞指導上のポイントでもあり、「評価がむづかしい」といわれるところでもある。「音楽に反応する」ことの反応の適否を観察することは容易であるが、表面の姿から、どうききひたっているかを観察することはむづかしいものである。このことは担任教師の正しい観察眼に訴えるより他にないと思う。—略—私は評価の観点を明確にすることによって鑑賞指導の重点をはっきりととらえよりよい鑑賞指導へと進むことができると考えている。」⁴

⁴ 奥山晴美『教育音楽 小学版』20 (3), 1965, pp.67-69。

②昭和 43 年度代

昭和 37 年頃から少しずつ「教材による主題構成」での書き方が増加し、ひと月の紙面で 1 つの教材の指導法を述べる形が主流になっているためか、鑑賞に関する事例は 33 年度代より減少している。

「身体表現」は、前の時代と同じく、特に低学年でみられた。「旋律などの表現」も、減少はしているものの各学年の指導にみられる。昭和 43 年度の小学校学習指導要領改訂では、全学年にわたって鑑賞に「身体反応したり、旋律を口ずさんだりしながら、楽しく聞くこと。」という内容があるためであろう。

表 2 昭和 43 年度代の指導内容・スタイル・指導方法

該当学年	楽曲	総事例数	指導内容		スタイル						指導方法			
			諸要素など	背景	調べ学習	旋律などの表現	比較鑑賞	視聴覚教材	身体表現	実物楽器	教師主導	聴取中心	混在	不明
1 学年	ガボット													
	おもちゃの兵隊	1	1						1			1		
	森のかじや	2	1	2		1			3		2			
2 学年	ユーモレスク													
	かっこうワルツ	1	1			1			1			1		
	トルコ行進曲	2	2	1		1			2		2			
3 学年	組曲「アルルの女」第2「メヌエット」	2	2	1		1			2	1	1	1		
	「軽騎兵」序曲	2	2	2				1	2			2		
	金婚式	1	1	1									1	
4 学年	白鳥	1	1			1	1					1		
	軍隊行進曲													
	スケーターズワルツ	2	2			2							2	
5 学年	歌劇「ウィリアム・テル」序曲	3	3			1			1	1		2	1	
	組曲「くるみ割り人形」	1	1					1				1		
	滝廉太郎の歌曲													
6 学年	六段	1	1	1								1		
	組曲「ペールギュント」第1	3	3	2	1	1						1	2	
	流浪の民	3	3	1								1	1	1

単位：例

昭和 33 年度代との大きな相違は、指導方法において聴取中心の例が増えていることである。教師主導で楽曲の背景などを説明して鑑賞する例もあったが、どんな情景を表した音楽かを考えさせたり、楽曲全体を聞いて自分の感じたままの題をつけさせたりといった、児童が楽曲を聞いて「感じたこと」から出発して、学習させたい内容に導入していく指導方法が見られるようになってきたのは、大きな変化といえよう。東は、「音楽を楽しく聞かせるための工夫が大せつであって、素朴な感情の表現ができて、子ども自身が聞いてたしかめようとする学習態度を養わねばならないと思う。教師が意図する指導内容をもって一方的に指導を進めることは危険なことであっていろいろな面において問題が生じると考える。教師が意図した指導の内容と、子どもの理解状態、感じ方のふれあいは何であろうかを考察することが大せつなのはなかろうか。」⁵と述べている。その考えに基づいた学習指導の概要は、A 感じる段階 (直感) → B たしかめ深める段階 (検証) → C わかる段階 (定着) であるという。これに沿って 5 年生の歌劇「ウィリアムテル」序曲での指導例は、標題を知らせずに子どもたちに音楽を聞かせ、感じたことを音楽の諸要素と結び付け、最終的には音楽の特徴を捉えながら全体的に統一的に聞かせるようにしている。このように、児童の感じ取りや情景の想像が、音楽の諸要素のどの部分に起因しているのかを導き出していく指導法が徐々に増えている。

③昭和 52 年度代

小学校学習指導要領の内容は「表現」と「鑑賞」の 2 領域に整理され、「ゆとり教育」の影響を受けて、指導すべき事項の内容が大幅削減された。しかし、内容については、文言が非常に簡略化されているだけで大きな変化は見られない。強いて言えば、特定の楽器を意識して聴く点が除かれたこと、聴かせる教材

⁵ 東正男「第五学年音楽科実践事例」『教育音楽 小学版』26 (2), 1971, pp.110-111。

数が8曲以上だったものが6曲程度と少なくなったことであろう。

事例の指導方法の傾向としては、前の年代と同じく聴取中心の指導が主流になっている。これまでと変わらず、スタイルの中の「旋律などの表現」と「身体表現」が最も多いが、新しいスタイルとして、レコードで楽曲を聴取して主題を演奏している楽器を聴きかけた後、レーザーディスクを試聴して映像で検証する例⁶もみられるようになってきている。

表3 昭和52年度代の指導内容・スタイル・指導方法

該当学年	楽曲	総事例数	指導内容		スタイル						指導方法			
			諸要素など	背景	調べ学習	旋律などの表現	比較鑑賞	視聴覚教材	身体表現	実物楽器	教師主導	聴取中心	混在	不明
1学年	ガボット	4	3			5		1	4	1	1	3		
	おもちゃの兵隊													
	おどる子ねこ	2	2						2		2			
2学年	メヌエット(歌劇「アルチーナ」から)	1	1			1			1		1			
	かっこうワルツ	2	2	1		2			2		1		1	
	トルコ行進曲	1	1						1		1			
3学年	メヌエット 下長調	2	2			1			2		1	1		
	ホロネーズ	2	2			1			2		1	1		
	歌劇「軽騎兵」序曲	5	5			1	2		4	1		5		
4学年	白鳥	4	3	1		2	2	1	2			4		
	ホルン協奏曲	4	4	1		3	2	2	1		1	3		
	ガボット	1	1			1						1		
5学年	歌劇「ウィリアム・テル」序曲	5	3	2		4		1	3	1	1	3	1	
	ピアノ五重奏曲「ます」第4楽章	1	1	1		1		1				1		
	「花」「荒城の月」「箱根八里」のうち1曲	1	1			1						1		
6学年	春の海	1	1						1			1		
	組曲「ヘールギュント」第1	6	5	4		4			2			3	3	
	歌曲「この道」「泰山とんぼ」「待たせけ」のうち1曲	1	1			1			1		1			

単位：例

児童に鑑賞させる際、楽曲が表しているものをあらかじめ説明して聴かせるのではなく、予備知識なしに「どんな気分になったか」「何を表しているか」などを考えながら聴取させ、次にそれは音楽のどんなところからそう思ったのか、諸要素の動きを考えながら聴取し発表させるといった、教師主導の教え込みではなく、児童の気付きや感じたことから指導すべき内容に導く方法が多くみられるようになった。さらに、児童の気付きや感じ取ったことを話し合せている例も出てきている。他人の意見を聞くことで、その後の聴取を深化させることをねらいとしていたことが考えられる。

また、楽曲を特徴付ける諸要素の動きや、形式、背景などすべてを教え込もうとするのではなく、指導内容を焦点化することによって、児童が鑑賞するときねらいをもって聴かせる指導が増えてきている。

大きな変化として、教材を中心に据えて指導していくこれまでの方法に対し、指導計画が「題材による主題構成」で構成されているものが増え、鑑賞教材そのものを聴き深めて味わう授業というよりも、長いスパンの中で歌唱や器楽で学習したことの関連として曲を聴くというスタイルも現れてきている。例えば、2拍子や3拍子のリズムの特徴を感じ取り、表現の工夫ができるようになることを目標にしている授業例⁷では、歌唱・鑑賞共に2拍子や3拍子の楽曲を学習し、鑑賞曲ではリズム打ちをさせたり、踊ったりさせている。

④平成元年度代以降

小学校学習指導要領から「旋律を口ずさむ」や「身体反応をしながら聴く」という内容が消え、2つの内容のうち、第1番目は全学年とも「音楽を聴いて感じ取ることができるようにする。」となっており、その内容は諸要素の動き、形式、構成などと曲想のかかわりについてに変わった。

⁶ 中山宏美「第5学年音楽科指導事例」『教育音楽 小学版』39(7), 1984, pp.102-103.

⁷ 金子佳子「第2学年音楽科指導事例」『教育音楽 小学版』40(6), 1985, pp.104-105.

鑑賞共通教材を扱った指導事例は15件と非常に少なかった。

表4 平成元年度代の指導内容・スタイル・指導方法

該当学年	楽曲	総事例数	指導内容		スタイル					指導方法				
			諸要素など	背景	調べ学習	旋律などの表現	比較鑑賞	視聴覚教材	身体表現	実物楽器	教師主導	聴取中心	混在	不明
1 学年	アメリカン・パトロール	1	1			1			1				1	
	おもちゃの兵隊													
	おどる子ねこ	1	1						1				1	
2 学年	かじやのホルカ													
	出発	3	3			1							2	1
3 学年	トルコ行進曲	1	1											1
	メヌエット 長調	2	1			1			1		1		1	
	ボロネーズ													
4 学年	歌劇「軽騎兵」序曲													
	白鳥	3	3			1	1	2	1	1		2	1	
	ホルン協奏曲	2	2	1	1	2	1	1	1		1	1		
5 学年	ノルウェー舞曲第2番													
	管弦楽のための木挽歌	1	1					1				1		
	ピアノ五重奏曲「ます」第4楽章													
6 学年	「花」「荒城の月」「箱根八里」のうち2曲	1	1			1							1	
	春の海													
	組曲「道化師」													
	歌曲「この道」「赤とんぼ」「待ちぼうけ」のうち2曲													

単位：例

指導方法で混在型がこれまでの年代より比較的多かったのは、楽曲にじっくり耳を傾けつつ、感じたことや気付いたことを児童に発表させ、それらを次の活動につなげている授業が増えているためである。自由に発言させながらも、教師自身にその授業のねらいが明確にあるので、わかりやすい発問で、児童が目的をもって楽曲を聴くことができている。

ねらいの中に「音楽の気分を感じ取る」という文章が多く見られ、自分の感じたことを自由に発言したり、話し合ったりする活動を大切にしている例も見られるようになってきている。児童の気付きや感じたことを1つひとつ確認しながら、諸要素の働きの共通理解へと進めていこうとする事例が多く見られた。そして、導入でのあらゆる工夫も見逃すことができない。クイズやゲーム形式で「めあて」をもった聴き方ができるよう誘導し、興味をもって音楽に近づけるようにする例が7例あった。

昭和50年代後半から、学習形態の変化によって題材構成が楽曲によるものから主題によるものへと変わってきている。そのため、鑑賞領域のみの授業展開ではなく「即興的に音を作って表現する活動」へと発展させる例⁸も見られた。

3. 総括と課題

昭和33年に小学校学習指導要領が告示されてから、鑑賞共通教材の取扱い方は、楽曲を構成する全ての要素や背景を知識として教え込む教師主導型の指導法から、児童がねらいをもって楽曲を聴き、気付いたことや感じたことをよりどころにして、主たる学習に導いていく指導へと大きく変化していることがわかった。

さまざまな変遷の中で終始変わらないものは、「楽曲に合わせて身体表現する」とこと、「楽曲の主旋律を歌う」とことである。身体表現に関しては、低学年では曲の内容を表す動作、例えば「白鳥」であれば白鳥になって曲に合わせて動いてみる、また、ふしの様子が変わったら動きを変えてみるなど、曲の形式を理解しているかを児童の動きで評価する例もあった。高学年では、曲に合わせて指揮をして拍子感を身に付けさせようとしているものが多く、どの時代もいかにして児童と音楽の距離を縮めるか、身体表現で音楽の特徴を捉えさせるかが工夫されている。昭和33年度から現在までを比較すると、教師主導からしだいに児童の主体性を尊重する傾向にあるといえよう。

⁸ 奥泉徹「第4学年音楽科指導事例」『教育音楽 小学版』47(1), 1992, pp.96-98.

表5 指導内容・スタイル・指導方法の変遷

年代	総事例数	指導内容		スタイル						指導方法			
		諸要素 など	音景	調べ 学習	旋律 などの 表現	比較 鑑賞	視聴覚 教材	身体 表現	実物 楽器	教師 主導	聴取 中心	混在	不明
昭和33年度代	106	96	29	7	61	4	2	43	1	57	27	11	11
昭和43年度代	25	24	11	1	9	3	1	12	2	8	12	5	0
昭和52年度代	43	38	10	2	28	4	8	26	3	11	27	5	0
平成元年度代	15	14	1	1	7	2	4	5	1	1	6	8	0

単位：例

楽曲の主旋律を歌うものに関しては、昭和時代には鑑賞前に旋律を覚えさせたり、主旋律に歌詞を付けて歌わせるものも見られるなど、主な旋律を歌って覚えることを主眼にしているが、時を経るにつれ、ハーモニカやリコーダーで演奏するものも見られるようになった。

鑑賞指導の方法の大きな変化としては、①教師の解説を聞き、静かに音楽を聴いたり音楽に反応することから、聴いて感じたことが音楽の諸要素の何に起因しているのかを、児童に考えさせる方向に動いていること、②「表現」と「鑑賞」が一体化の方向に進んでいることがいえるであろう。

渡邊（2004）は、鑑賞の指導法を考えていくとき、教えるという視点から音楽を見た場合に「教えられない側面」「教えられないが育てられる側面」「教えられる側面」の3つに分けられるという。この考えをもとに指導事例の変遷を見ていくと、3つの側面全てを教え込んでいた時代から、「教えられないが育てられる側面」を大切にする時代になってきている。しかし児童の主体性を重んじるあまりに、「教えられない側面」が大きく中心を占め、ただ楽しいばかりの授業を追い求めているように見える事例もあった。各年代の事例数にも差があるため、より詳しい指導の傾向を探るために、今後は共通教材以外の鑑賞曲の取扱い方がどう移り変わっているかを分析し、これからの指導の在り方について考えていきたい。

参考資料・参考文献

- ・文部省『小学校学習指導要領』文部省、1958。
- ・文部省『小学校学習指導要領』文部省、1968。
- ・文部省『小学校学習指導要領』文部省、1989。
- ・文部省『小学校学習指導要領』文部省、1998。
- ・日本教育音楽協会編『教育音楽 小学版』14（4）～56（3）、音楽之友社、1959～2004。
- ・渡邊學而『音楽鑑賞の指導法－子どもの可能性を引き出す－』音楽鑑賞教育振興会、2004、pp.42-43。

* 渡邊學而『音楽鑑賞の指導法－子どもの可能性を引き出す－』音楽鑑賞教育振興会、2004、pp.42-43。

巻末資料 小学校音楽科鑑賞共通教材

	昭和33年度版	昭和43年度版	昭和52年度版	平成元年度版
1年	「おもちゃの兵隊」 (イエッセル) 「森のかじや」 (ミヒアエリス) 「ガボット」 (ゴセック)	「ガボット」(ゴセック) 「おもちゃの兵隊」 (イエッセル) 「森のかじや」 (ミヒアエリス)	「ガボット」(ゴセック) 「おもちゃの兵隊」 (イエッセル) 「おどる子ねこ」 (アングソン)	「アメリカン・パトロー ル」(ミーチャム) 「おどる子ねこ」 (アングソン) 「おもちゃの兵隊」 (イエッセル)
2年	「おどる人形」 (ポルディーニ) 「かっこうワルツ」 (ヨナーソン) 「トルコ行進曲」 (ベートーベン)	「かっこうワルツ」 (ヨナーソン) 「トルコ行進曲」 (ベートーベン) 「ユーモレスク」 (ドボルザーク)	「かっこうワルツ」 (ヨナーソン) 「トルコ行進曲」 (ベートーベン) 「メヌエット」(歌劇「ア ルチーナ」から)ヘンデ ル)	「かじやのポルカ」 (ヨゼフ・シュトラウス) 出発(組曲「冬のかがり 火」から) (プロコフィエフ) 「トルコ行進曲」 (ベートーベン)
3年	「おもちゃシンフォニ ー」(ハイドン) 「金と銀」(レハール) 「金婚式」(マリー)	組曲「アルの女」第2の なかのメヌエット (ビゼー) 「金婚式」(マリー) 「軽騎兵」序曲(スッペ)	歌劇「軽騎兵」序曲 (スッペ) 「メヌエット」ト長調 (ベートーベン) ポロネーズ(「管弦楽組 曲」第2番ロ短調から) (バッハ)	歌劇「軽騎兵」序曲 (スッペ) 「ポロネーズ」(管弦楽 組曲第2番ロ短調から) (バッハ) 「メヌエット」ト長調 (ベートーベン)
4年	「白鳥」 (サンサーンス) スケーターズワルツ (ワルトトイフェル) 「軍隊行進曲」 (シューベルト)	「白鳥」(サンサーンス) 「軍隊行進曲」 (シューベルト) 「スケーターズワルツ」 (ワルトトイフェル)	「白鳥」 (サン・サーンス) ホルン協奏曲第1番ニ長 調K.412第1楽章 (モーツァルト) ガボット(ラモー)	「ノルウェー舞曲」第2 番イ長調(グリーグ) 「白鳥」 (サン・サーンス) ホルン協奏曲第1番ニ 長調第1楽章 (モーツァルト)
5年	「くるみ割り人形」 (チャイコフスキー) 「ウィリアム・テル」序曲 (ロッシーニ) 「タンホイザー行進曲」 (合唱の部を含む) (ワーグナー)	「滝廉太郎の歌曲」 (滝廉太郎) 歌劇「ウィリアム・テル」 序曲(ロッシーニ) 組曲「くるみ割り人形」 (チャイコフスキー)	歌劇「ウィリアム・テル」 序曲(ロッシーニ) ピアノ五重奏曲「ます」 第4楽章(シューベルト) 歌曲「花」,「荒城の月」 又は「箱根八里」のうち1 曲(滝廉太郎)	「管弦楽のための木挽 歌」(小山清茂) 歌曲「荒城の月」,歌曲「箱 根八里」,歌曲「花」の うち1曲(滝廉太郎) ピアノ五重奏曲「ます」 第4楽章(シューベルト)
6年	六段(八橋検校) 組曲「ペールギュント」第 1(グリーグ) 第9交響曲から合唱の部 (ベートーベン)	「六段」(八橋検校) 組曲「ペールギュント」第 1(グリーグ) 「流浪の民」 (シューマン)	春の海(宮城道雄) 組曲「ペール・ギュント」 第1(グリーグ) 歌曲「この道」,「赤と んぼ」又は「待ちぼうけ」 のうち1曲(山田耕筈)	歌曲「赤とんぼ」,歌曲 「この道」,歌曲「待ちぼ うけ」のうち1曲(山田 耕筈) 組曲「道化師」 (カバレフスキー) 「春の海」(宮城道雄)

※楽曲名, 作曲者の表記は各年代の小学校学習指導要領によるものである。